訪問動物看護ガイダンス

【1】基本理念

【1】-①目的

「訪問動物看護ガイダンス」(以下、「本ガイダンス」)の目的は、「愛玩動物看護師法」の施行により、 愛玩動物看護師の業務内容が拡大し、訪問先での動物看護のニーズが高まる中、安全かつ質の高い動物 看護サービスを効果的に提供するための指針を示すことにあります。

本ガイダンスでは、訪問時における愛玩動物看護師の業務の基本的な考え方とその方法を模範提示し、動物の健康と福祉および適正な飼養管理が継続されることを最優先に考えた動物看護の提供を推進します。また、飼い主のプライバシーを尊重しつつ、愛玩動物看護師の守秘義務や自身の安全確保についても配慮することを掲げています。

このガイダンスは、愛玩動物看護師が法的枠組みに基づき、安全で信頼性のある訪問動物看護を提供するための基盤となるものです。

【1】-②理念

本ガイダンスは、訪問動物看護において「愛玩動物看護師法」を正しく理解し、法的に認められた業務内容を遵守することで、動物および飼い主に不利益が生じないことを理念としています。

愛玩動物看護師は、獣医師の指示を遵守し、自己判断による獣医療行為を行わないよう努めなければなりません。これにより、飼い主からの依頼があった場合でも、法令に基づいた安全で適切な訪問動物看護を提供することを目指します。

【1】-③倫理綱領

本ガイダンスは、一般社団法人 日本動物看護職協会が公表した「愛玩動物看護者の倫理綱領」(2020年)に基づき、訪問動物看護に従事する愛玩動物看護師の行動指針を示すものです。

愛玩動物看護師がこの倫理綱領を遵守することにより、動物看護の専門職としての責任と倫理を深く自 覚し、日々の業務を振り返るための基盤とします。また、社会に対して愛玩動物看護師の責任範囲を明 確に示し、訪問動物看護における信頼性と専門性の向上を目指します。